

野洲市民病院整備事業特別委員会

令和3年5月28日

◎ 本日の流れ

1 野洲市民病院整備運営評価委員会の報告について

- (1) 市民にとって必要な病院 (再確認)
- (2) 市民病院のあり方 (案)
- (3) 立地場所の選定にかかる課題整理
- (4) 検討してきた 駅前Aブロックの課題整理
- (5) 立地場所にかかる各委員からの意見

2 市民病院整備の方向性について

1. 野洲市民病院整備運営評価委員会の報告について

(1) 市民にとって必要な病院 (再確認)

➤ 前提条件

- ① 滋賀県地域医療構想を踏まえた役割 ➡ 地域医療連携の推進
- ② 持続可能な病院運営 ➡ 一定の収益による採算性の確保
- ③ 地域医療の確保 ➡ 早期整備

➤ 市民病院の役割

- 中軽度の症状で入院が必要な市内患者への対応
- 大学病院などの急性期で重度な医療を担う病院と自宅療養の間をつなぐ役割
- 在宅医療を推進する上で診療所等の後方支援の役割

（２）市民病院のあり方 （案）

市民病院の役割は、市民の健康維持、適切な医療の提供と高度な医療機関への紹介にあると考えられる。

また、在宅医療の拡充を行い、自宅で安心して医学的管理下で診察・治療を行う、あるいは、在宅から、すぐに、病院へ搬送できる体制を持っていることが重要である。

在宅看護、在宅リハビリテーションなどとの組み合わせで、可能な限り、元の生活に戻れるよう、支援することも、使命の一つである。

そのためには、病院においては、回復期リハビリテーション病棟での自宅に帰るためのリハビリテーションや家庭での治療を充分受けることができない場合、自宅と病院の間を埋める治療をかねた地域包括ケア病棟への入院などを充実し、家庭生活の安心を保証する。

市民がすぐに訪れることが可能な場所であること、家族ぐるみで病院に行き、家族とのコミュニケーションがとれる場所にあること、健康維持に必要な情報発信の場であり、自分の健康状態を自分自身で確認できる施設であることが重要なポイントになる。

病院の構成として、内科・外科病棟40～50床を2棟、回復期リハビリテーション40床、地域包括ケア病棟40床の計160～180床で構成し、上記の目的を達成するために、健康維持のための健診科も充実する。

まとめると、図のようになる。

急性期病院、大学病院

健診科

市民病院

市民が患者に会える場所

一般市民の健康維持

回復期リハ
地域包括ケア

地域連携課

かかりつけ医

訪問看護

訪問リハビリ

在宅患者

在宅患者

在宅患者

(3) 立地場所の選定にかかる課題整理

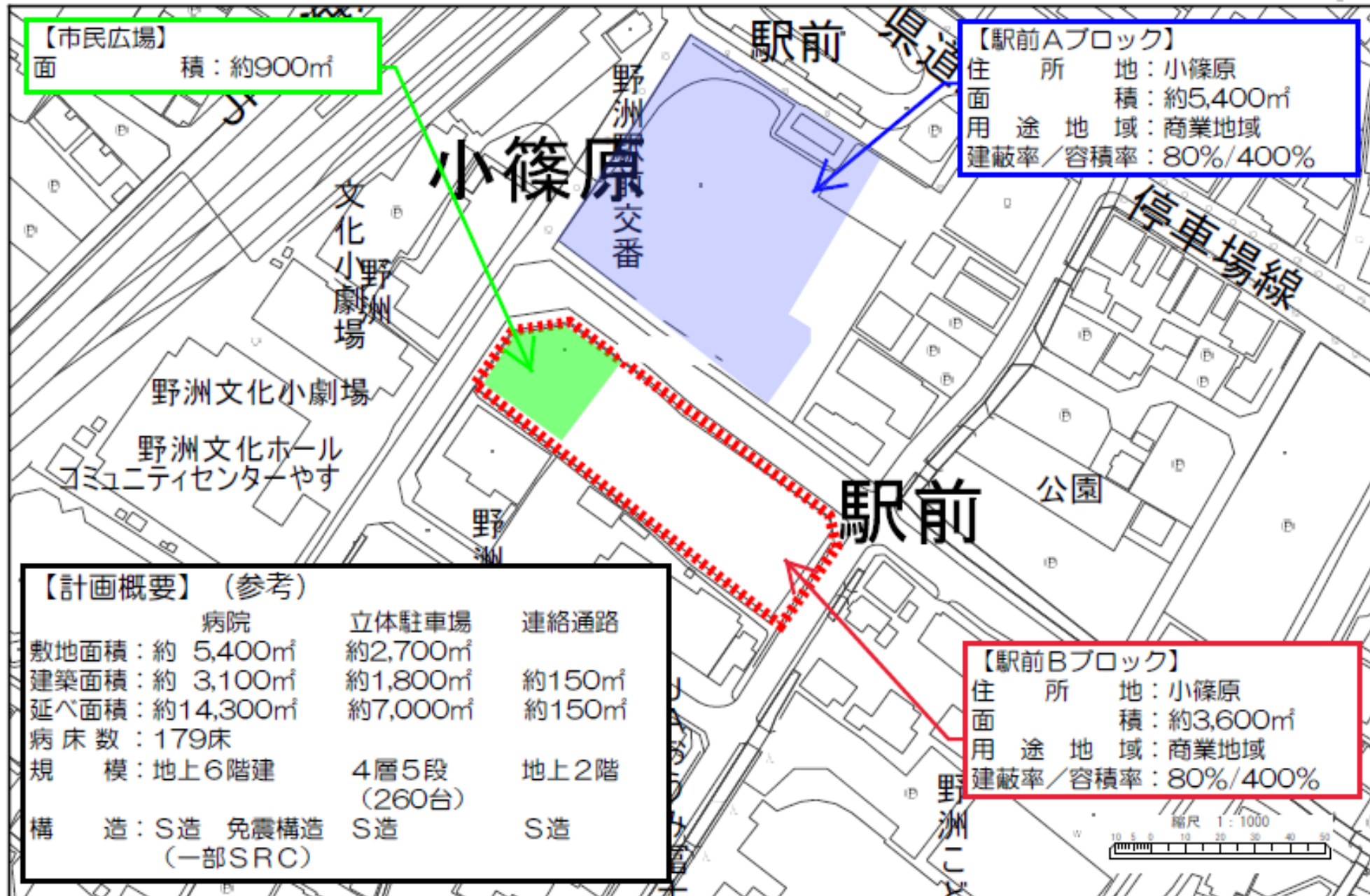
	旧中主ふれあいセンター	総合体育館裏駐車場	駅前Bブロック
敷地の状況			
敷地の面積	約8,300㎡	約7,600㎡	約3,600㎡
用途地域	市街化調整区域（※2）	市街化調整区域（※2）	商業地域
建蔽率	70%	70%	80%
容積率 （整備可能延べ面積）	200%（16,600㎡）	200%（15,200㎡）	400%（14,400㎡）
立地適正化計画（※1）	区域外	区域外	居住誘導区域 都市機能誘導区域
交通アクセス			
駅からの距離	4.3km（直線距離）	2.2km（直線距離）	200m（直線距離）
コミバス	2コースが隣のさざなみホールに停車する。	3コースが停車する。	全7コースが野洲駅南口に停車する。
バス	近江鉄道バス1コースが隣のさざなみホールに停車する。	近江鉄道バスの2コースが停車する。	近江鉄道バスの4コースが野洲駅南口に停車し、3コースが野洲駅北口に停車する。 滋賀バスの1コースが野洲駅南口に停車する。

	旧中主ふれあいセンター	総合体育館裏駐車場	駅前Bブロック
建設条件等			
道路	歩道があり、市道の拡幅は不要。	市道を拡幅し、歩道を設ける必要がある。	歩道があり、市道の拡幅は不要。
上下水道	上水：75 下水：200 上水の改修か施設の給水に工夫が必要。	上水：75 下水：75（圧送） 上下水の改修か施設の給排水に工夫が必要。	上水：100、150 下水：250
文化財（遺跡）	西河原薄窪遺跡の範囲内	五之里北遺跡の範囲内	範囲なし
隣接施設との関係	中主幼稚園送迎・ふれあいワーカーズ・シルバーワークプラザ用の駐車場が不足する。ふれあいワーカーズの倉庫を確保する必要がある。中主幼稚園の排水の盛替えが必要。	なかよし交流館への進入路の確保。体育館の駐車場が不足する。コミバス及び運転手の駐車場が不足する。国スポ・障スポとの調整が必要。	
敷地の形状	整形な敷地である	整形な敷地である	細長い敷地である
建設可能な病院の形状	敷地面積に余裕があり、整形であるため、病院の形状に自由度がある。	敷地面積に余裕があり、整形であるため、病院の形状に自由度がある。	敷地が狭く、細長いため、敷地に合わせた細長い形状となる。
駐車場	建物の計画にもよるが、敷地内に平面駐車場で100台程度は見込める。	建物の計画にもよるが、敷地内に平面駐車場で80台程度は見込める。	建物の計画にもよるが、敷地内に数台は見込める。

	旧中主ふれあいセンター	総合体育館裏駐車場	駅前Bブロック
安全性（災害）			
液状化 （野洲市防災マップより）	可能性中	可能性大	可能性中/大 （地盤調査結果からは小）
浸水（200年降雨確率） （野洲市防災マップより）		0.5m未満	0.5m～1.0m未満
最大震度 （野洲市防災マップより）	震度6強	震度6強	震度6弱/強
経営面			
野洲病院の診療圏の変更	変更あり	変更あり	変更なし

- ※1：病院は、都市機能の増進に寄与する誘導施設として設定されている。
病院建設で社会資本整備総合交付金を受けるためには、都市機能誘導区域（中心拠点）で整備する必要がある。2以上の事業を計画・実施する必要がある。（病院単体の整備だけでは交付されない。）交付率は1/2（最高で10.5億円）
- ※2：滋賀県の開発審査会による病院建設の議決が必要。市街化調整区域での病院整備は、立地適正化計画に合致していない。

(4) 検討してきた 駅前Aブロックの課題整理



(4) 検討してきた 駅前Aブロックの課題整理

駅前Aブロック	
敷地の状況	
敷地の面積	約5,400㎡
用途地域	商業地域
建蔽率	80%
容積率 (整備可能延べ面積)	400% (21,600㎡)
立地適正化計画	居住誘導区域 都市機能誘導区域
交通アクセス	
駅からの距離	50m
コミバス	全7コースが野洲駅南口に停車する。
バス	近江鉄道バスの4コースが野洲駅南口に停車し、3コースが野洲駅北口に停車する。 滋賀バスの1コースが野洲駅南口に停車する。
建築条件等	
道路	歩道があり、市道の拡幅は不要。
上下水道	上水：100、150 下水：250

駅前Aブロック	
文化財（遺跡）	範囲なし
隣接施設との関係	-
敷地の形状	概ね整形な敷地である
建設可能な病院の形状	概ね整形であるため、病院の形状に自由度がある。
駐車場	Bブロックで駐車場を計画していた。
安全性（災害）	
液状化 （野洲市防災マップより）	可能性大 （地盤調査結果からは小）
浸水（200年降雨確率） （野洲市防災マップより）	0.5m未満/0.5m～1.0m未満
最大震度 （野洲市防災マップより）	震度6弱
経営面	
診療圏の変更	変更なし

(5) 立地場所にかかる各委員からの意見

- ・ 医療圏の再構築は難しく、地域包括ケア構築に時間を要することから、現状よりも遠いところで建設すべきではない。
- ・ コンパクトシティにかかる10.5億円の交付金を市街化調整区域では受けられないので、受けられる区域である駅前での整備が望ましい。
- ・ 入院時に家族が来やすい、診療しやすい病院として、患者の利便性から交通アクセスの良い駅前が良い。
- ・ 公共交通機関を再編しなくても、現時点バス発着のある駅前が良い。
- ・ 気軽にいける病院が良い。交通の便が良く、車に乗れない人のことも考えて病院の立地場所を決められたい。
- ・ 駅前Aブロックは包括ケアシステムの核となり、職員確保する上で最も発揮できる。収支経営上も望ましい。
- ・ 市のマスタープランより適正な土地を決めるべき。今まで検討してきた流れで駅前Aブロックが良い。
- ・ 目標年次で開院を検討するのであれば、駅前Aブロックを再度検討すべきではないか。

(5) 立地場所にかかる各委員からの意見

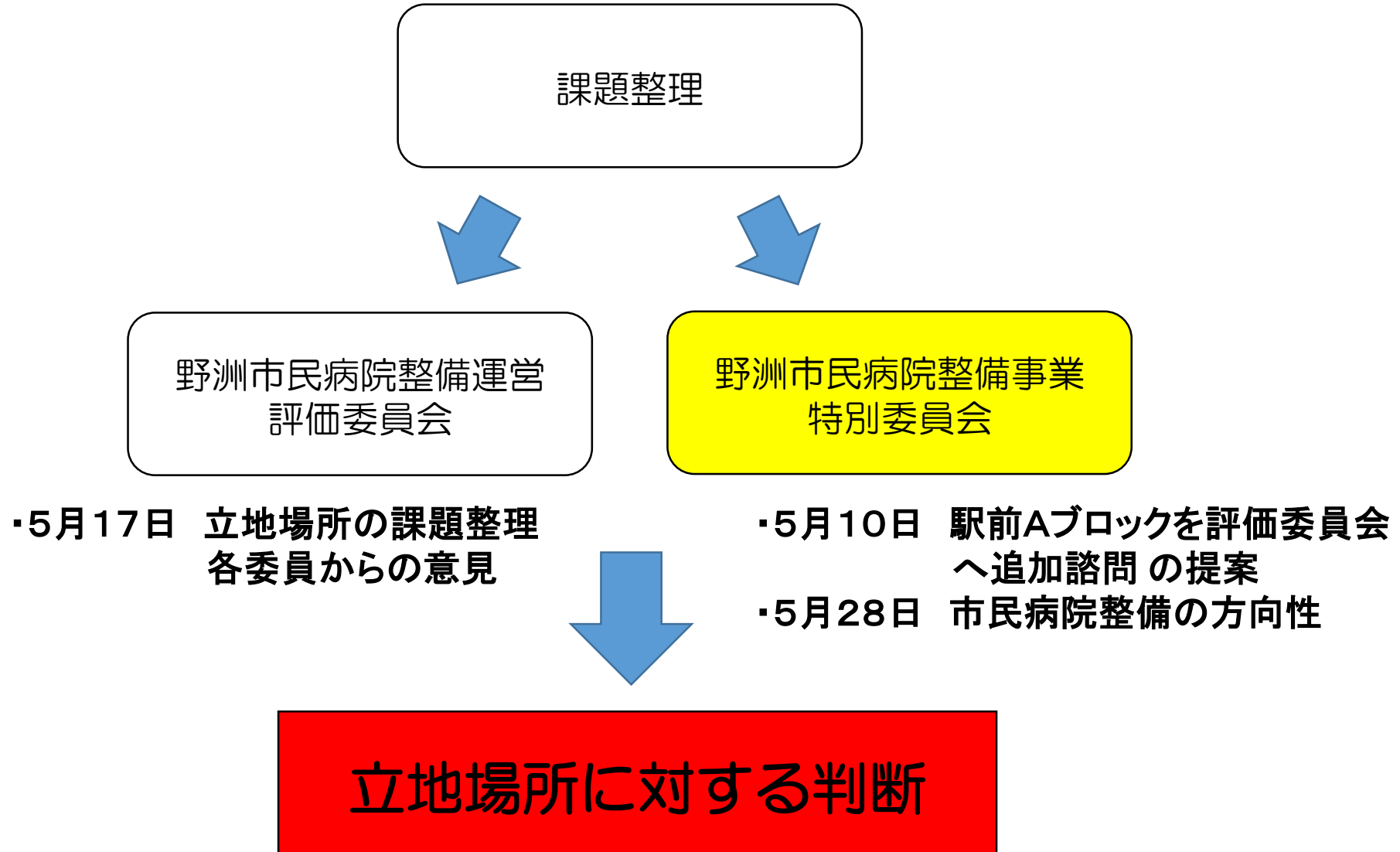
- ・ 駐車場確保できる条件でダウンサイズを行い、急性期を減らし、慢性期・回復期リハさらに健診に主力を移すのであれば、駅から徒歩が可能な駅前Bブロックでの整備が最適である。
- ・ 来院する際、車で移動が多く、駅前整備に拘る必要がない。
- ・ 旧中主ふれあいセンターの場合、さざなみホールの再編も含め検討すべきであり、郊外での整備もまちづくりの観点から検討すべき。
- ・ 3つの候補地は「帯に短し、たすきに長し」。いい加減、早く整備してほしい。
- ・ 現市立野洲病院は、耐震強度がないので早く病院建設してほしい。

【評価委員会におけるまとめ】

- 市が提示した「市民にとって必要な病院」「市民病院のあり方」は確認された。
- 立地場所については、駅前で整備を求める声が多くを占めていた。
- これまでの経過から早期整備を望む声が多かった。

2. 市民病院整備の方向性について

○ 病院立地場所に関する検討プロセス



○ 市民病院整備の方向性について

評価委員会において、市の提示した「市民にとって必要な病院」、「市民病院のあり方」を踏まえ、立地場所についてご意見を伺ったところ、立地適正化計画に合致した社会資本整備総合交付金を受けられ、患者や医療スタッフの確保など利便性のある駅前で整備を求める声が多かった。

評価委員会での意見を受け、

- ①市を二分している病院問題の早期解決を望む多くの市民の声
- ②財政的な課題を解決し、身の丈に合った病院整備の実現

以上を踏まえ、駅前周辺ににぎわいを創出することとともに病院整備を推進することとした。